

令和4年度第1回北海道中山間地域等直接支払制度検討会 議事録

日 時 令和4年(2022年)6月13日(月) 13:30~15:00
場 所 WEB会議(事務局：かでの2・7 750会議室)
出席者 別添出席者名簿のとおり
議 題 1 令和3年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況について
2 令和4年度中山間地域等直接支払制度改正のあらまし
3 中山間地域等直接支払制度の中間年評価について
4 令和4年度検討会開催計画について

議 事) (○：構成員、●：道)

議題1 令和3年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況について

- (1) 道から資料1に基づき説明
(2) 質疑応答 (有・無)

- ：体制整備単価とはどのように理解したらいいか。
●：集落戦略を作成する集落については、単価の10割である体制整備単価を交付し、集落戦略の作成に取り組まない集落は基礎単価で8割の交付となる。集落戦略とは集落の農地の一筆一筆に対し概ね6~10年の将来だれがどのように維持するかをまとめる計画のこと。
○：集落戦略は、具体的には申請する様式のどこに記載があるのか。
●：集落協定書の中にあり、農地一筆一筆についてだれが耕作し、6~10年後に自分が耕作する、担い手をお願いする、自分の後継者がやるなど選択する欄があり、その農地をどうしたいかまとめてある。
○：今回、岩見沢、深川は、具体的にどのような申請を行うのか。
●：集落協定の詳しいところまでは確認できていないが、対策が終わる令和6年度までに作成することになっている。
○：集落協定に北海道の特徴は入ってきそうか。
●：北海道は体制整備単価に取り組む市町村が多いところを見ると、ある程度将来にわたって農地の維持管理ができるという見込みを立てられるところが多いのではないかと。それに対して、府県は6~10年後の農地の維持管理が描けないようなギリギリの状態なのではないかと思われる。

議題2 令和4年度中山間地域等直接支払制度改正のあらまし

- (1) 道から資料2に基づき説明
(2) 質疑応答 (有・無)

- ：集落協定で合意していた内容が変わってくるケースのことか。
●：そのとおり。
○：資料1の6の部分で、個人配分と共同取組活動と分類されているが、個人配分が多いところと共同配分が少ないところ、逆に、個人配分が少なく共同配分活動が80%以上になっているところがある。個人配分と共同取組の割合は、どういうケースだと個人配分が多くてあるいは逆に共同取組活動が多いかなど、作物などに応じた何か特徴があるか。
●：個人配分と共同取組の割合は、それぞれの集落の考え方によるので傾向はない。例えば、ある水田地帯の規模の小さい集落では、全額個人

配分にして共同取組活動をやっており、道東の中標津町では全額を共同取組活動として皆で活動していると聞いている。

- ：4ページの活用できなくなる助成の具体例で、単純に外部委託するのは認められないということか。
- ：通常の営農行為の範疇で特定の個人のみが受益する農作業の外部委託はできないということ。共同取組活動に要する経費の支出であり、誰かひとりが利益を得るような外部委託は対象とならない。
- ：加算措置の取扱いで、7ページにある申請して認定する手続きは具体的にどういう流れになるのか。変更申請があり市町村が認定するようだが、どのように進めていくのか。
- ：集落協定の中で変更申請が必要な項目、例えば、中核的リーダーの指定の変更や協定農用地の面積の追加などいくつかの項目は変更手続きとなるが、それ以外の軽微な変更は届出となる。資料2の加算措置の取組を変更する場合は、市町村に変更申請を行い認定を受けることとなる。
- ：つまり、現場で具体的に計画の修正があり得るので、手続きとして変更申請があるということか。
- ：そのとおり。
- ：加算措置の見直しというのは、面積を見直すのか、活動自体を見直すのか。
- ：加算措置の取組内容には面積もあるし活動の内容もある。

議題3 中山間地域等直接支払制度の中間年評価について

(1) 道から資料3に基づき説明

(2) 質疑応答 (有・無)

- ：9ページについて、左下に廃止協定と未実施集落も対象とあり、センサデータと協定書を紐付しと書かれているが、交付金対象としている集落とセンサデータの集落は一致するのか。集落協定はセンサの集落とは違うと認識している。
- ：またがっている場合や包含されている場合もある。基本的に集落協定の集落とセンサ集落が全て一致することは難しいと思う。
- ：煩雑な作業になるのではないか。
- ：センサデータの集落と集落協定の関係だが、資料1の実施状況の調査の時に、集落協定がセンサでいう集落の何で成り立っているかという調査をしており、だいたい一つの集落協定の中に複数のセンサ集落が入っているような形にはなっているが、それがどの協定とどの協定で重なっているのかなどの分析はできていない。集落協定の中にどのセンサ集落が含まれているかということは把握している。
- ：センサ集落の統計数値は、集落協定に入っていないところが含まれている数値なので、効果を見る上で適切なかどうかという疑問がある。
- ：そういったところはあると思う。
- ：センサデータを頼りに分析することだと思うが、どうやるか具体的に見えてこない。
- ：改めて、確認しご回答させてほしい。

議題4 令和4年度検討会開催計画について

(1) 道から資料4に基づき説明

(2) 質疑応答 (有・無)

- ：現地調査だが、第5期対策から新たな加算措置が加わったところを見たい。5つぐらい加算措置が加わったと思うが、その中でエリアや影響が大きいところを見たい。
- ：そのような場所をこれから検討したい。
- ：何の加算措置が大きいのか。集落機能強化加算かそれとも生産性向上加算か。
- ：2ページにあるとおり加算措置で一番多いのは生産性向上加算で63協定となっている。農業生産に関して効率化や担い手不足をカバーするような加算ということで一番多くなっている。
- ：それは第5期からの新設ということで、考えてよろしいか。
- ：第四期の最終年にモデル事業的な形で加算が新設され、それが継続している。

その他 該当なし